

令和7年度

埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校
新座柳瀬分校

生徒募集要項



住 所：〒352-0004 埼玉県新座市大和田4-12-1
(埼玉県立新座柳瀬高等学校内1階)

電 話：048-423-2228

FAX：048-423-3939

E-Mail：f232228@pref.saitama.lg.jp

ホームページ：<https://oozoratokubetusienbunkou-sh.spec.ed.jp>

令和7年度埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬分校生徒募集要項

1 教育目標及び目指す生徒像

(1) 教育目標

共に学び 絆を深め 互いに高め合う ～ 笑顔 意欲 自信 ～

(2) 目指す生徒像

「笑顔」 思いやりや協調性があり、他者を尊重できる生徒

「意欲」 進んで地域や社会とかかわり、貢献できる生徒

「自信」 多様な社会に柔軟に適応し、その中で自分の役割を果たすことができる生徒

2 募集人員

普通科 16名

3 出願資格

出願資格は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)及び(5)に該当する者とする。ただし、特別支援学校高等部又は高等学校、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は、出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和7年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和7年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和7年3月31日までに中学校もしくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校もしくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者
- (4) 保護者とともに県内に居住している者
- (5) 知的障害がある者（療育手帳を有する者もしくは知的障害である旨の医師の診断を受けた者）で、自力通学が可能な者
- (6) 県外に居住する者で、本県への転居等の事情により埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬分校（以下「新座柳瀬分校」という。）への入学を希望する者は、出願前に埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長と相談する。

4 通学区域

通学区域を設けない。（埼玉県全域）

5 出願手続

(1) 入学願書等の請求等

入学志願者は、新座柳瀬分校で実施する事前相談を必ず受け、次の①～④を直接受け

取る。

- ① 入学願書（様式－高１－２）
- ② 入学志願者調査書（様式－高２）
- ③ 学習の記録等通知書（様式－高３）
- ④ その他関係書類（受検票等）

また、「入学志願者調査書」（様式－高２）、「学習の記録等通知書」（様式－高３）は、在籍する学校若しくは卒業した学校に作成を依頼すること。

(2) 入学願書等の提出期間等

ア 提出期間及び受付時間

令和７年１月９日（木）及び１月１０日（金）

受付時間は、

１月 ９日（木）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで

１月１０日（金）は、午前９時から正午まで

イ 提出先

入学志願者は、保護者同伴で入学願書等を持参の上、新座柳瀬分校へ提出する。

ウ 入学願書等の代理人による提出について

入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で入学願書等の提出ができない場合は、保護者及び中学校が入学志願者代理として入学願書等を新座柳瀬分校へ提出することができる。なお、代理人による提出を行う場合は、事前に埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長へ中学校長より連絡を行うこと。

(3) 出願に必要な書類

ア 入学願書（様式－高１－２）

イ 入学志願者調査書（厳封してあり未開封のもの）（様式－高２）

ウ 受検票（必要事項をあらかじめ記入しておくこと。）（様式－高４）

エ 療育手帳の写し（総合判定、本人・保護者の欄、判定記録等の全頁の写しを提出する。）

※ 療育手帳の写しを提出できない場合は、知的障害である旨の医師の診断書の写しを提出する。

(4) 受検票の交付

入学願書を受理した後、所定の受検票（様式－高４）を交付する。

(5) 入学選考手数料

無料とする。

6 事前相談

入学志願者は出願手続の前に、新座柳瀬分校で実施する事前相談を保護者同伴で必ず受けること。（志願先変更を考える学校においても事前相談を受けること。）

(1) 実施期間

令和6年11月1日（金）から令和6年12月6日（金）

(2) 申込方法

新座柳瀬分校のホームページで実施日を確認し、希望する日時をホームページ内事前相談申込フォームから入力して申し込む。

7 併願

高等部職業学科又は高等部分校に入学願書を提出した者は他の高等部職業学科及び高等部分校へ、同時に「入学願書」を提出することはできない。

8 志願先変更

(1) 志願先変更期間

入学志願者は、次の期間内において1回に限り、他の高等部職業学科及び高等部分校に志願先を変更することができる。

令和7年1月14日（火）及び1月15日（水）

受付時間は、

1月14日（火）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

1月15日（水）は、午前9時から正午まで

(2) 志願先変更手続

志願先変更を希望する者は、中学校長等を経て、「志願先変更願」（様式－高5）及び受検票を、新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出し、「志願先変更証明書」（様式－高6）の交付を受けた後、新たに出願手続きをとらなければならない。

9 志願取消し

志願取消しを希望する者は、中学校長等を経て「志願取消届」（様式－高7）及び受検票を速やかに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出しなければならない。

10 入学選考日、選考場所及び選考方法、受検者の心得

(1) 入学選考日及び選考場所

ア 入学選考日

令和7年1月21日（火）及び22日（水） 午前8時45分から

イ 選考場所

新座柳瀬分校

※ 新座柳瀬分校内の集合場所、検査会場等については、選考日当日に指示します。

(2) 選考方法

学力検査（国語・数学各40分）、運動能力検査（60分）、作業能力検査（一人につき10分～15分程度）、面接（一人につき10分～15分程度）、中学校長等の作成した調

査書に基づいて総合的に選考を行う。

(3) 当日の持ち物について

受検票、鉛筆、消しゴム、上ばき、運動着（上下）、昼食（21日のみ）

また、下敷き、計算機、計算機能や辞書機能等のある時計、携帯電話などの、受検に不要な物を携行してはならない。

(4) 検査等の日程

* 1月21日（火）

諸注意	8：45～9：15
検査1（学力検査：国語）	9：30～10：10
検査2（学力検査：数学）	10：30～11：10
検査3（作業能力・運動能力検査）	11：30～
（昼食・休憩は検査3の時間内に1時間程度設定するものとする。）	

* 1月22日（水）

諸注意	8：45～8：50
検査4（面接）	9：00～

※ 学力検査（国語・数学）は一斉に実施する。

※ 作業能力検査・運動能力検査・面接は受検者を分けて実施する。

(5) 新座柳瀬分校への集合等について

ア 余裕をもって、早めに到着するようにすること。

イ 交通事故等にあわないように、十分注意すること。

ウ 選考会場に着いたら、掲示されている案内図や諸注意等をよく読み、係の先生の指示に従うこと。また、わからないことがあったら、近くの先生に聞くこと。

エ 遅刻をした場合は、すみやかに受付係の先生に申し出て指示を受けること。

オ 急病や事故など、やむを得ない事情により受検できなくなった場合は、すみやかに出身中学校等へ連絡し、校長からの指示を受けること。

11 追検査

(1) 急病その他やむを得ない事情で検査及び面接をすべて欠席した志願者は、令和7年1月27日（月）に実施する追検査を受検することができる。

(2) 検査中に急な体調不良により、検査を継続することが難しいと判断された志願者は、令和7年1月27日（月）に実施する追検査を受検することができる。ただし、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の検査に限る。

(3) 中学校長は、志願者が選考を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に連絡するとともに、「追検査受検願」（様式－高10）を令和7年1月22日（水）正午までに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出すること。

(4) 追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式－高11）を交付する。

- (5) 追検査の会場は、新座柳瀬分校とする。

12 入学許可候補者の発表

(1) 入学許可候補者の発表

- | | |
|-------|---------------------|
| 1 日 時 | 令和7年1月29日（水）午前9時 |
| 2 場 所 | 新座柳瀬分校 |
| 3 方 法 | 職員玄関下掲示板に受検番号を掲示する。 |

※ 電話等による結果についての問い合わせには応じられません。

- (2) 入学許可候補者は、保護者同伴で受検票を持参し、正午までに必要書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退する場合、保護者（未成年後見人）は、辞退理由を記した入学辞退届（様式-高9）を、中学校長等を経て、令和7年1月30日（木）正午までに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出しなければならない。

なお、令和7年1月30日（木）正午以降においても、保護者の転勤等やむを得ない事由で辞退しようとする場合については、速やかに入学辞退届を提出することとする。

- (4) 入学許可候補者となった者で「入学辞退届」を提出しない者は、県公立高等学校及び他の県立特別支援学校に出願できない。

この場合の入学許可候補者とは、新座柳瀬分校の入学許可候補者発表の際に、受検番号を掲示された者をいう。

13 欠員補充

入学許可候補者が募集人員に満たない場合は、以下の日程で欠員補充を行う。

欠員補充に係る入学願書の提出	:	令和7年1月30日（木）及び1月31日（金）
欠員補充に係る入学選考日	:	令和7年2月 3日（月）
欠員補充に係る入学許可候補者発表日	:	令和7年2月 5日（水） 午前9時

募集人員等の詳細については、令和7年1月30日（木）午後2時に各教育事務所（支所を含む）に公示する。公示の内容（欠員補充実施校、募集人員）は、埼玉県教育委員会特別支援教育課のホームページにも掲載する。

なお、新座柳瀬分校での事前相談を実施していない志願者については、出願前に保護者同伴で事前相談を実施する。

14 その他

(1) 志願状況等の情報提供について

特別支援教育課ホームページ等において入学志願者数、入学志願確定者数、学力検査受検状況等の情報提供を行う。

特別支援教育課の県立特別支援学校入学選考URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/nyuusen.html>

- (2) 入学志願者は、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合、その事由を証明する書類を、中学校長等を経て当日までに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出する（様式自由）。ただし、「追検査受検願」（様式－高10）を提出した場合は不要とする。
- (3) 欠員補充で入学許可候補者とならなかった者は、令和7年2月5日（水）に県立特別支援学校高等部へ願書を追加提出することができる。